

令和8年度

施政方針

目次

基本姿勢

はじめに	1
市政運営に取り組む決意について	1

主要事業・重要施策等の説明

《 第5次豊見城市総合計画 政策の体系 》

1. 子どもが生きる夢と希望にみちたまち	9
2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち	14
3. 活気ある豊かなまち	17
4. 環境に優しい住みよいまち	20
5. 安全安心な協働のまち	23

おわりに

おわりに	26
------	----

はじめに

令和8年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

それでは、令和8年度の市政運営に取り組む決意と主要事業、予算案を合わせてご説明申し上げます。

市政運営に取り組む決意について

令和4年11月8日、第7代豊見城市長に就任し、市政を担わせていただいてから4年目を迎えております。

この間、市民の皆様をはじめ、議員各位、そして各界各層の皆様から多大なるご支援、ご協力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。皆様のお力添えにより、諸施策、諸事業を着実に推進することができました。

私はこれまで、市民の皆様の期待に応えるため、職員と共創しながら、地域資源や民間活力を最大限に活用する「新たな富を生みだすまちづくり」をモットーに、職務にまい進してまいりました。

任期の最終年度を迎える令和8年度は、これまで蒔いてきた種を大きく育て、確かな実りへとつなげる、まさに成果が問われる年になるものと認識しており、さらにギアを一段上げて、市政運営に全力で取り組んでまいります。私は、市長就任後3年余りを経て、豊見城市が持つ計り知れないポテンシャルをより一層強く実感しております。このポテンシャルを確実に成果へと結びつけ、市民の皆様が真に実感

できる変化を生み出してまいります。

令和8年度は、「第5次豊見城市総合計画後期基本計画」の初年度となります。本計画は、前期基本計画の施策をベースとし、これまでの施策等の実施状況、そして前期基本計画策定以降の社会情勢や本市の状況等の変化を踏まえて策定いたしました。

私が目指すまちづくりの理念は、単に人口が増えるだけでなく、豊見城市に暮らす誰もが「ここに住んでよかった!」と心から思える、温かく、活気に満ちたまちづくりです。

さて、令和8年度を迎えるにあたり、社会情勢は大きな転換期を迎えております。

我が国において初めての女性総理大臣が誕生するなど、新たな時代の幕開けを予感させる年となっております。

国におきましては、地方創生2.0の考えのもと、地域の実情に応じた施策を展開するため、地域未来交付金が創設されました。本市といたしましても、この制度を積極的に活用し、地域の課題解決と未来への投資を加速させてまいります。

さらに、令和8年度には「防災庁」が設置される予定となっております。本市におきましては、地域全体の防災力向上を図るため、自主防災組織の立ち上げ支援や、専門知識を持つ防災士の育成を促進するなど、防災に対する関心・機運を高める取組を推進してまいりました。そして、私自身も昨年11月に防災士の資格を取得したところです。市民の皆様の生命と財産を守ることは最大の使命であ

りますので、資格取得時に得られた知識と技能を活かし、災害に強いまちづくりに向けた取組を強化してまいります。

一方で、物価高騰は依然として市民生活に影響を与えており、特に子育て世帯や生活困窮者への支援は喫緊の課題であります。国や県の支援策を最大限活用しながら、本市独自の施策を講じることで、市民の皆様の生活を守ってまいります。

具体的には、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民に対し、市内の店舗等で利用できる地域商品券を4月から順次発送し、消費の下支えを通して生活者支援を行ってまいります。

また、市民の皆様から寄せられた子育てに関するご意見のほか、保護者の皆様へのアンケートで多くの回答をいただいた「経済的負担の軽減」という切実な声を真摯に受け止め、令和8年度、本市として初めて、小中学校の給食費を年間を通して完全に無償化してまいります。この取組は、子育て世帯の経済的負担を大幅に軽減し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるための重要な一歩であると考えており、学校給食費の完全無償化を恒久的な制度とするためにも、県に対し、引き続き学校給食費無償化を要望してまいりたいと思います。

令和8年度、私が特に力を注ぐのは、未来を担う子どもたちへの投資であります。

本市は、全国市区において、年少人口比率が最も高い自治体であります。すべてのこども・若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せに暮らせる「こどもまんなか社会」の実現は、まさに私たちの最優先の責務です。

国におきましては、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こども

基本法が施行されました。大人が中心になってつくってきた社会を「こどもまんなか社会」へとつくり変えていくという国の目指す方向性を受け、本市におきましても、この責務を果たすため「豊見城市こども計画」を策定し、こども施策の共通基盤を構築いたします。

子どもたちが天候に左右されず安全に遊べる環境、実践的な英語を学び世界に触れる機会の提供は、未来への投資であり、本市の持続的な発展の基盤となるものです。

まず、子どもの遊び場確保について、積極的に取り組んでまいります。

本県は、全国的に見ても降雨日数が多く、夏季の猛暑や台風の影響により、屋外での活動が制限される日が少なくありません。特に、本市のように年少人口比率が高い自治体におきましては、子どもたちの健やかな成長を支える遊び場の確保が喫緊の課題であります。子どもたちの遊び場は、単なる遊び場にとどまらず、子どもの体力向上や社会性の育成、親子や保護者間の交流促進、さらには地域コミュニティの活性化にも大きく寄与するものと考えております。

次に、子どもたちが将来、国際社会で活躍できる人材となるための教育にも取り組んでまいります。

グローバル化が進展する社会において、世界を舞台に活躍できる人材の育成は不可欠であることから、子どもたちのグローバル・コンピテンス（国際的な場で必要となる能力・力量）を高めてまいります。そのため、本市では、さらなる英語教育の推進を目指し、文部科

学省が定める教育課程特例校制度の申請も視野に入れ、小学校低学年から英語に特化した教育環境の整備を進めてまいります。また、多角的な視点から、子どもたちが多様な価値観に触れ、実践的な英語を体験し、異文化を体感する機会を提供してまいります。

加えて、将来の社会的自立を見据えたキャリア教育を推進するため、実社会で役立つ知識や判断力を培うことで、生涯にわたり必要となるマネーリテラシーや、自らの生き方を選択できる「生きる力」をしっかりと育ててまいります。

さらに、教育の質を支える基盤として、安全・安心な教育環境の確保を図ってまいります。

児童生徒が自分の個性や能力を最大限に発揮できる教育環境を整えることは、教育行政の基本であります。老朽化した施設の計画的な更新や熱中症対策など、安全で質の高い教育環境を確保してまいります。

また、教育の質の向上を支える教職員の働き方改革の総合的な推進に努め、教職員が児童生徒一人一人と向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導へと還元できる環境を整備してまいります。

全国と同様に、本市におきましても不登校や配慮が必要な児童生徒が増えており、学校を中心とした継続した学びの提供が求められております。児童生徒が安心して学べる環境づくりを最優先に進め、一人一人の状況に応じた、きめ細やかな総合対策を推進してまいります。

こうした「こどもまんなか社会」の実現を最優先の責務として取り組むとともに、それを支える基盤として、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現と、持続可能な地域経済の構築にも、しっかりと取り組んでまいります。

まず、高齢者福祉及び障がい者福祉の充実に取り組んでまいります。

本市におきましても、今後、急激に高齢人口比率が高まることが予想されております。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、最後まで自分らしい暮らしを続けられる環境を整えることが重要であります。高齢者の外出を促し、元気な高齢者を増やすことで、健康寿命の延伸を図ってまいります。

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の状況に応じた的確な支援が求められております。障がい児やその家族への支援を充実させ、障がいの有無にかかわらず支え合う共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、スポーツを通じた健康づくりにも取り組んでまいります。

市民の皆様がスポーツを通して健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ施設の機能向上に取り組むとともに、トップアスリートの合宿受入を通して、子どもたちに夢や希望を与え、感動を生み出す環境づくりに努めてまいります。

そして、地域の産業が持つ潜在力を最大限に引き出してまいります。

本市には、長年地域経済を支え、雇用の創出に重要な役割を果たしてきた多様な産業が深く根付いています。これらの既存産業が国内外でさらに活躍し、発展していくことこそが、本市の活力の源であります。私は、多角的な支援を通して、持続的な成長を力強く後押ししてまいります。そして、将来を見据えた新たな一歩も欠かせません。本市の魅力と優位性を最大限に引き出し、次世代をけん引するような新しい産業を呼び込み、新たな価値の創出と、経済の多様化、高付加価値化を推進してまいります。

将来のまちづくりの基盤となる土地利用の将来ビジョンを示すため、都市計画マスタープラン及び農業振興地域整備計画の見直しを進めております。地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、市民の皆様の意見も拝聴しながら取り組んでまいります。

県内の経済団体、企業を中心とした ゲートウェイ ニセンゴジュウ プ ロ ジ ェ ク ツ GW2050PROJECTS 推進協議会では、沖縄らしい産業の創出をはじめとした国際競争力強化の取組の検討が進められております。こうした社会的な動向は、那覇空港と隣接する本市にとりましても、観光をはじめとする様々な分野において好影響が期待され、本市の「新たな富を生みだすまち」の実現に向けた追い風となることから、同協議会の活動に対し、積極的に関わっていきたいと考えております。

一部の老朽化した公共施設の機能更新や建替えにあたりましては、個々の施設を単独で考えるのではなく、市全体を包括的に捉

え、エリア価値の創出を目指してまいります。歴史・文化資源、スポーツ施設、観光拠点などを有機的に結びつけることで、地域の魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化につなげてまいります。

これらの取組を着実に推進することで、誰もが安心して暮らせる豊かな社会、そして次世代へつなぐ環境を包含する『新たな富を生みだすまち』を実現してまいります。豊見城市に暮らす全ての人々が、希望と誇りを持って輝ける未来を創造するため、私は揺るぎない決意を持って、全力で尽くしてまいります。

以上、市政運営に取り組む決意について述べさせていただきました。

それでは、令和8年度における主要政策の展開につきまして、第5次総合計画で掲げた5つの政策に基づき、ご説明申し上げます。

1 子どもが生きる夢と希望にみちたまち

はじめに、「子どもが生きる夢と希望にみちたまち」についてご説明いたします。

すべてのこども・若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せに暮らせる「こどもまんなか社会」を実現するため、「豊見城市こども計画」を策定するとともに、「豊見城市こども未来基金」を効果的に活用することで、子育て支援の充実から、教育環境の整備まで、幅広い施策を展開してまいります。

子育てに関する総合相談窓口である「こども家庭センター」におきましては、母子保健と児童福祉の一体的運営を通して、すべての妊産婦や子育て世帯、子どもへの切れ目のない相談・健康増進支援を行うほか、子どもの虐待防止、ヤングケアラー支援を実施してまいります。

認可保育施設等への支援につきましては、保育士宿舎借り上げ支援事業の補助対象期間を拡大し、更なる保育士確保及び離職防止を強化することで、質の高い保育環境の整備につなげてまいります。

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、生後6か月から3歳未満までの子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず時間単位で保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」の実施施設を増やしてまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減につきましては、民間施設等を活用する児童クラブに対して家賃の一部を補助することで、利用者の負担を軽減するとともに、ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、児童クラブ利用料の一部補助を継続してまいります。

すべての子どもが健やかに夢と希望を持ち成長できる社会の実現に向け、経済的な困難を有する子どもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでまいります。夏休みに自治会で開催される寺子屋学習会での食支援により、孤立孤食を防止するほか、引き続き子ども食堂の設置促進に取り組んでまいります。

子育て関連施設の整備につきましては、天候に左右されずに子どもたちが安全に遊べる環境を提供するため、地域未来交付金を活用して屋内遊戯施設の整備に取り組んでまいります。

さらに、子どもたちが地域の課題を自ら解決する力や、生きる力といった多様な能力を育む環境を整えるため、令和7年度に引き続き、「国連を支える世界こども未来会議」の開催に取り組んでまいります。

親と子の健康づくりの推進につきましては、不妊治療における経済的負担を軽減するため、「先進医療不妊治療費助成事業」の予算を増額して実施してまいります。

産後1年を経過しない母子のケアを目的に実施している「産後ケア事業」につきましては、利用上限を7回まで引き上げ、心身の不調や育児不安等がある方へのケアを拡充してまいります。

英語教育の推進につきましては、小学校における日本人英語講師の配置や、中学校での外国人英語講師による実践的な英語教育を継続してまいります。さらに、県内アメリカンスクールや台湾、ハワイを中心とした外国との交流を深め、児童生徒が多様な価値観に触れ、実践的な英語を体験し、異文化を体感する機会を提供することで、世界を舞台に活躍できる「グローバル人材」の育成を図ってまいります。

特に、台湾・台北市政府教育局との教育交流につきましては、「教育交流協力に関する覚書（MOU）」を締結する予定となっております。この覚書により、教育分野における継続的な交流の基盤を構築し、児童生徒の交流プログラムなど、具体的な取組を推進してまいります。台湾との教育交流は、地理的・文化的にも近い関係にあることから、児童生徒にとって身近な国際理解の機会となり、国際感覚を養う貴重な経験になるものと確信しております。

不登校対策につきましては、児童生徒が安心して学べる環境づくりを最優先に進めてまいります。「不登校相談窓口」や不登校対策支援員による校内外の支援教室との連携強化を通して、不登校傾向にある児童生徒の早期発見・早期対応を図るとともに、一人一人の状況に応じたきめ細やかな総合対策を推進してまいります。

小中学校におけるいじめや不登校等の生徒指導上の課題、その児童生徒の置かれた環境は多様化・複雑化しているため、学校・教育委員会・福祉分野が連携して対応する必要があります。令和8年度から、教育や社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを市内各中学校区に1名ずつ配置し、関

係機関との連携を一層密にすることで、児童生徒への支援を行ってまいります。

部活動の運営につきましては、中学校運動部への指導員配置を継続するとともに、令和8年度から新たに文化部へも指導者を配置することで、生徒が専門的な指導を受けられる環境を提供するほか、地域と学校の協働による教育環境を構築してまいります。

教育施設の整備につきましては、建設から40年が経過する伊良波中学校の長寿命化改修に取り組み、良好な教育環境の確保に努めてまいります。

また、熱中症対策として、学校プールにおける日よけネットや体育館の空調の整備を進めるほか、教室の空調設備を計画的に更新するなど、児童生徒が安全・安心に学べる環境づくりに努めてまいります。

教育施設の維持管理につきましては、中長期的な視点を踏まえて計画的に取り組む必要があることから、長寿命化計画の定期見直しに取り組んでまいります。

新設を検討している学校給食センターにつきましては、安全で安心な学校給食を提供するため、民間活力の活用も視野に入れながら、適した施設整備となるよう取り組んでまいります。

地域文化の振興につきましては、デジタル博物館事業を継続し、本市の多様な魅力の情報集約・発信を行うほか、自然・歴史・文

化を網羅した豊見城市史第1巻「通史編」の編集を開始してまいります。

生涯学習社会の確立につきましては、令和7年度に行った中央公民館講座のニーズ調査を踏まえ、多くの市民が受講しやすい講座の開催に取り組んでまいります。

姉妹都市との交流につきましては、宮崎県美郷町、高知県土佐清水市、宮崎県高千穂町と様々な分野にわたる交流を継続してまいります。また、令和9年1月にジョン万次郎生誕200周年を迎えます。土佐清水市で開催される記念式典への参加を通して、これまでの絆を深めるとともに、未来に向けた交流の発展に尽力してまいります。

国際交流におきましては、令和7年度に「友好交流及び相互協力に関する覚書」を締結したハワイ豊見城村人会との連携に加え、世界のトミグスクンチュとの友情と交流の絆を継承・発展させるべく、引き続き海外の県人会等との交流を深めてまいります。特に、令和8年度はブラジルにおける沖縄県人会創立100周年という記念すべき年に当たり、現地での記念式典への参加を通して、連携を強化してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民の皆様がスポーツを通して健康で豊かな生活を送れるよう、豊見城総合公園体育施設におけるトイレ改修やトレーラーハウス型のシャワー室の設置など、施設の機能向上に取り組んでまいります。

また、令和7年度に豊見城市民体育館が公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）によるバレーボール競技の「JOC 認定競技別強化センター」の認定を受けることができました。加えて、本市陸上競技場においてサッカーキャンプを行っている水戸ホーリーホックがJ2優勝、J1昇格の快挙を成し遂げました。令和8年度におきましても、豊見城市民体育館や市陸上競技場を活かした多くの合宿受入を実施するほか、スポーツコンベンションにつながるスポーツイベントの誘致を進めてまいります。

さらに、豊見城総合公園を含むエリアを対象区域として、スポーツとウェルネスを通したまちづくりに加え、民間活力を活用し、富を生むまちづくりを推進するため、引き続き森又風 Spo-Park 事業に取り組んでまいります。令和8年度におきましては、まちづくりの推進及び利便性の向上を図るため、市街化編入等に向けて取り組んでまいります。

2 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち

次に、「健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち」について、ご説明いたします。

健康づくりの推進につきましては、「健康とみぐすく 21（第3次）」に基づき、健康情報の積極的な発信に努めるとともに、地域や関係機関と連携した様々な健康施策を推進してまいります。また、令和7年4月に施行された「豊見城市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、推進計画の策定を進め、保健、医療、福祉、教育等

の関係機関と緊密に連携することで、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活の質の向上を目指してまいります。

各種健康診査につきましては、引き続き受診率の向上に努めてまいります。また、健康増進アプリを活用した健康ポイント事業や、特定健診受診特典の付与等を通して、市民が自ら健康になろうとする行動を、より効果的に後押しする取組を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、オンライン申請の導入やスマホ決済による納付等、加入者の利便性向上に向けた取組を推進してまいります。

後期高齢者医療につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を継続してまいります。

地域福祉のまちづくりにつきましては、支援を必要とする市民に適切な支援が届くよう、情報発信に努めてまいります。また、複雑化・複合化した世帯の困りごとに寄り添った支援へとつなげる体制の構築を目指して、関係部局や関係機関との横断的な連携を図ってまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、「沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度」と連携し、様々な家族の形に寄り添い、切れ目のない支援体制を整えることで、さらなる多様性社会の実現に努めてまいります。

平和行政の推進につきましては、戦争の記憶を風化させない取組に加え、平和であることの価値を広める活動を通して、平和意識の向上を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送り、最後まで自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、介護予防それぞれの支援が一体となった地域包括ケアシステムを引き続き推進してまいります。また、地域包括支援センターとの連携強化に努め、地域の支え合いで安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

高齢者の外出支援につきましては、公共交通の利用や外出の機会を促進し、元気な高齢者を増やすため、75歳以上の市民を対象にタクシー事業者と連携した買い物や通院などの外出支援を実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、市民一人一人が障がいへの理解を深め、障がいの有無にかかわらず、互いに支え合う共生社会の実現に向け、障がい者計画を策定し、様々な分野における施策の充実や支援体制等の構築を目指してまいります。

また、児童発達支援の中核的な役割を担う「児童発達支援センター」を新たに設置し、関係機関との連携のもと、障がい児やその家族等への支援体制の整備に取り組んでまいります。

さらに、在宅の障がい者・障がい児の日常生活の利便を図るため、日常生活用具給付事業における紙おむつの給付対象を拡充

し、対象者とその家族の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

3 活気ある豊かなまち

次に、「活気ある豊かなまち」について、ご説明いたします。

農業の振興につきましては、本市の主要作物であるマンゴー・トマトの栽培施設のうち、耐用年数を経過した施設の補強・改修に対して支援する「耐候性園芸施設整備事業」を継続してまいります。また、本市の農業環境に適したスマート農業技術の導入に向け、関係機関と連携して調査を行ってまいります。

加えて、とみぐすく産マンゴーの認知度とブランド力の向上、生産者の所得向上を目的に、オリジナル化粧箱で販売されるマンゴーを購入した方の国内輸送費を補助してまいります。

畜産業の振興につきましては、飼料の高騰等により厳しい状況にある畜産農家を支援するため、市和牛組合に対し、基準を満たした優良母牛の導入にかかる費用の補助を行い、生産基盤の確立と経営の安定を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁業生産性の向上と生産物の付加価値の向上を図ることで、漁業の再生を目指してまいります。漁礁の設置、直売会の開催といった取組に対する支援のほか、新たな水産業を開拓するため試験的に行っている牡蠣やモーイの養殖を

令和8年度も継続し、規模拡大と安定した販路の開拓に向けて取り組んでまいります。

また、漁業従事者の担い手不足の課題につきましては、地元の中学生にとって漁業が職業のひとつの選択肢となるよう、実際に漁業を体験して、漁業を肌で知る機会を提供してまいります。

商工業の振興につきましては、令和7年度に制定した「豊見城市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」を推進するとともに、本市創業支援等事業計画に基づく支援に努めてまいります。

企業立地の支援につきましては、本市の立地特性を活かしたグローバル経済に対応する高機能型物流企業、情報技術・知的財産を活用した高付加価値型企業、高度教育機関の立地が図れるよう、国及び県の施策を活用しつつ、本市の将来を見据えた産業振興計画に基づいた取組を検討してまいります。

観光・リゾート産業の振興につきましては、県外でのプロモーション活動を積極的に展開してまいります。豊崎美らSUNビーチの更なるブランディングを推進するほか、県内外の自治体が参画する「恋人の聖地プロジェクト」に本市も加わり、瀬長島をはじめとする観光スポットを県内外に向けてPRすることで、本市の知名度の向上と観光誘客力を高めてまいります。

また、観光客の市内滞在時間の延長と、消費拡大を促すため、市観光協会や市内事業者との連携を強化するとともに、ナイトコンテナの充実につきましても、検討を進めてまいります。

一方、市民や観光客が多く訪れる瀬長島では、駐車場不足に起因した来島者の利便性の低下が課題となっていることから、島内の駐車場の集約に向けた検討のほか、市民及び野球関係者の意見を踏まえながら、瀬長島野球場の移転及び機能強化に取り組んでまいります。

豊見城城址内における文化観光創出事業につきましては、令和7年度に施設の一部を一般開放しており、ウォーキング等の健康増進にも活用されるものと期待しております。令和8年度におきましては、トイレの新設工事を行い、快適に過ごせる環境を整備するとともに、引き続き「沖縄空手会館」、「おきなわ工芸の杜」と連携した魅力ある文化観光拠点づくりに取り組んでまいります。

雇用の安定につきましては、次世代を担う人材の育成と、地域産業への関心を喚起することを目的に、キャリア教育にも注力してまいります。働くことの意味を学びながら、将来の進路を考えるきっかけとなるよう、様々な職業を疑似体験できる「お仕事体験事業」を充実させ、地元企業との連携をさらに深めてまいります。また、高等教育機関である沖縄科学技術大学院大学（OIST）や沖縄工業高等専門学校への見学会を継続し、先端技術や専門分野に触れる機会を提供してまいります。

さらに、市内の若年者等が地域産業のニーズに合致した国家資格等を取得した際に、受験料の一部を補助する「豊見城市資格試験等受験料支援事業」を新たに実施するほか、実践的な技能習得により就職に直結する国家資格の取得を可能とする「沖縄産業開発青年協会」への入隊費用につきましても、令和8年度より新たに支援を開始し、即戦力となる人材の育成を推進することで、専門

性の高い職業への就業機会の拡大を図り、ひいては地域経済の活性化と持続的な発展へとつなげてまいります。

4 環境に優しい住みよいまち

次に、「環境に優しい住みよいまち」について、ご説明いたします。

地球温暖化対策につきましては、豊見城市地球温暖化防止実行計画（第3次計画）に基づく取組を実施し、環境負荷の少ない持続可能な低炭素のまちを目指してまいります。

航空機騒音対策につきましては、航空機騒音測定装置による検証を行い、関係機関へ航空機騒音の軽減を要請するとともに、住宅騒音防止対策事業の補助制度の見直しを求めてまいります。また、自衛隊機による騒音の軽減のため、引き続き騒音調査の拡充を要請してまいります。

ごみ対策につきましては、南部広域行政組合で進める南部地区6市町のごみ焼却施設の一元化に向けて、将来のごみ処理の効率的かつ円滑な推進や、財政負担の軽減について検討してまいります。

座安地区、伊良波地区及び渡嘉敷地区の土地改良事業区内では、ビニールハウスの増加や市街化の影響により、雨水排水路へ流入する雨水に対して排水路の容量が不足しているため、既存排水路の改修及び側溝の新設を進めてまいります。

中心市街地土地区画整理事業につきましては、那覇広域都市計画道路饒波川線の整備とあわせて、当該地区の土地利用の促進につなげ、良好な住環境の形成を図ってまいります。

景観形成重点地区に指定した「字豊見城地区」につきましては、公園等の整備に着手し、地区の特性に応じた景観の保全や継承に取り組んでまいります。

道路網等の整備につきましては、市道41号線（金良交差点から沖縄県家畜改良協会まで）の整備完了に向けて取り組むほか、市道286号線（与根漁港北岸から豊見城警察署前志茂田橋まで）などの継続路線につきましても、早期の完了に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、道路空間における市民の安全と安心を確保するため、豊見城市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画において、修繕優先度の高い橋梁2橋の修繕に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、新たに舗装長寿命化修繕計画を策定します。この計画に基づき、老朽化や損傷が著しい危険箇所から優先的に補強・修繕を進めることで、効果的な道路管理を図ってまいります。

将来における本市に適した交通体系の実現につきましては、豊見城市内一周線（105番）をはじめとする公共交通サービスの維持及び向上に向けた諸施策に取り組んでまいります。また、新たな公共交通システム「自走式ロープウェイ・Zippar」の導入の検討につきましては、開発事業者の動向を注視してまいります。さらに、生活

路線を利用した自動運転EVバスの運行につきましても、関係企業と連携のうえ、一部区間における自動運転レベル4許認可の取得を目指し、引き続き取り組んでまいります。

公園・緑地の整備につきましては、座安地区に市民と近隣地域の住民の憩いの場となる都市公園を整備するため、基本構想の策定に取り組んでまいります。また、高架下の利活用につきましても引き続き検討してまいります。さらに、都市公園が新たな交流や情報発信の拠点となるよう、無人カフェの設置に向けて取り組んでまいります。

加えて、長嶺グスク一帯の歴史や文化観光資源を活用し、観光と市民交流の拠点とするため、引き続き公園整備に必要な用地取得に取り組み、早期にパークゴルフ場の供用を開始できるよう取り組んでまいります。

水道事業につきましては、水道施設の強靱化を図るため、耐震化が必要な管路の更新を進めるほか、道路改良事業に合わせて配水管の新設を進めてまいります。

雨水事業につきましては、雨水管理総合計画に基づいた浸水対策に取り組み、名嘉地地区の雨水施設の早期完成を目指してまいります。

汚水事業につきましては、西海岸地域における汚水処理需要の増加に伴う圧送増補管の整備や、老朽化している中継ポンプ場の改築等とあわせて、汚水管の整備を順次実施し、接続率の向上に向けた取組も進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、施設の更新等を進めながら接続率向上に努めるとともに、引き続き処理水の供給を行ってまいります。

5 安全安心な協働のまち

次に、「安全安心な協働のまち」について、ご説明いたします。

コミュニティの振興につきましては、各自治会活動を推進するため、自治会が自主的に取り組む各種事業への支援を継続するとともに、市民団体等の創意工夫にあふれた活動を支援することで、地域活動の活性化を図ってまいります。

防災・危機管理の強化につきましては、迅速かつ的確な防災情報の伝達のため、防災情報システムの機能強化に向けた実施設計に取り組んでまいります。

また、市民の主体的な防災活動を推進するため、説明会や講習会を通して、自主防災組織の設立を支援するとともに、市役所内部での防災体制の強化に向け、防災訓練の実施に取り組んでまいります。

さらに、「旧豊見城市 IT 産業振興センター跡地」における「(仮称)豊見城市防災型立体駐車場」が令和8年度に完成する予定となっております。この施設は、地域の防災拠点となるよう、マンホールトイレや備蓄倉庫、太陽光パネルを備えるほか、炊き出し拠点として飲食店が入居する予定となっております。災害時に求められる機

能に加え、平常時には、まちの賑わいの創出等に貢献する防災型立体駐車場の建設に引き続き取り組んでまいります。

防犯・交通安全の推進につきましては、安全・安心な通学路を確保するため、学校周辺の防護柵等の更新に取り組んでまいります。

消防力の強化につきましては、令和8年度から最新のシステムが整備された新消防指令センターが運用開始されることから、これまで以上に迅速かつ的確、そして安全な消防活動の実現に努めてまいります。

救命率の向上につきましては、現場到着までに時間を要する豊崎地区を含む西部地区方面のコンビニエンスストアに、AED（自動体外式除細動器）を計画的に設置してまいります。

また、救急救命士及び救急隊員の質の向上を目的に実施してきた「救急ワークステーション」につきましては、令和8年度から実施回数を週2回に増やしてまいります。あわせて、ドクターカーとの連携により、引き続き初動体制の強化を図ってまいります。

市民と行政をつなぐ広報、広聴の推進につきましては、「広報とみぐすく」や市ホームページのほか、地域コミュニティFM放送及びSNSを積極的に活用し、市民の皆様が必要とする情報を的確に発信するとともに、市政に関する意見や要望を伝えやすい環境を整え、よりよい行政サービスにつなげてまいります。

行政におけるDXの推進につきましては、新たな「豊見城市DX推進計画」に基づき、市民の皆様の利便性が向上するように取り組ん

でまいります。生成AIの活用により事務の効率化を一層図るとともに、マイナンバーカードの利活用促進や行政手続きのオンライン化を加速させてまいります。また、新たに「書かない窓口」に係るツールや、市民が待つことなく、自ら証明書を発行する「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入してまいります。

ふるさと納税につきましては、多くの方に本市の魅力を感じていただけるよう、地元事業者との連携を強化し、地域資源を最大限に活用した返礼品の提供に取り組むとともに、企業版ふるさと納税におきましても多くの皆様からご支援いただけるよう努めてまいります。



おわりに

以上、令和8年度の市政運営に関する私の所信と、主要施策について申し述べてまいりました。

続きまして、令和8年度の予算について申し上げます。

令和8年度予算につきましては、市税の堅調な伸びが見込まれる一方、歳出におきましては、「まちの顔」旧IT産業振興センター周辺地区整備事業、道路整備事業といった建設事業のほか、障害福祉サービス費等給付費、教育・保育給付費負担事業など扶助費に関する旺盛な財政需要が見込まれております。このため、沖縄振興特別推進市町村交付金をはじめとする各種補助金を活用した効果的な事業展開に努めることとしております。

その結果、一般会計におきましては356億6,400万円、特別会計におきましては75億1,290万4千円、企業会計におきましては47億6,073万2千円の予算規模となっております。

市民ニーズの多様化・複雑化や、少子高齢化の加速など、自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。限られた財源の中で、安定的かつ継続的な行政サービスを提供しつつ、最大の効果を上げていくことが不可欠となります。

こうした状況においても更なる発展を遂げていくため、データに基づいた、効果的かつ効率的な行政運営を目指してまいります。その核となる EBPM（証拠に基づく政策立案）を令和8年度から導入し、客観的なデータや科学的根拠に基づいた政策の企画立案から、改善までを一貫して行うアプローチを確立するとともに、EBPM 支援サービスにおいて生成 AI を積極的に活用してまいります。予算の効率的な執行と縮減、総合計画に掲げる政策の効果的かつ効率的な推進を図り、施策の「質」と「スピード」を両立させ、行政の透明性を高め、市民の皆様からの信頼を一層深めてまいります。

任期の最終年度となる令和8年度は、これまでの取組の成果を確実なものとし、次のステージへと引き継ぐ、極めて重要な年であります。私が日々実感している、豊見城市の計り知れないポテンシャルを最大限に引き出し、その未来を拓くため、私は立ち止まることなく、変化を恐れず、常に「新たな視点」「新たな考え」「新たな行動」という「チャレンジ」の精神を大切にしながら、市政運営に努めてまいります。

「こどもまんなか社会」の実現、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築、そして「新たな富を生みだすまち」の実現に向けて、私は全身全霊を傾けて取り組んでまいります。

しかしながら、これらの目標は、行政の力だけでは決して達成できるものではありません。職員一人一人が、その持てる力を最大限に発揮し、市民の皆様、議員各位、そして事業者の皆様との「共創」があってこそ、初めて実現できるものであります。

市民の皆様の「声」に真摯に耳を傾け、それぞれの夢や希望が実現できる社会を共に築き上げていくことこそ、私たちの大切な役割であると受け止めております。

この豊見城市を、誰もが「ここに住んでよかった!」と誇りを持って、笑顔あふれる未来へ、皆様と共に、着実に歩みを進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、令和8年度の市政運営に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、令和8年度施政方針の結びとさせていただきます。

令和8年2月24日

豊見城市長 徳元次人

令和8年度

とみぐすく

豊見城市

施政方針

住所 901-0292

沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

電話 (098) 850-0364

E-mail kikaku-g@city.tomigusuku.lg.jp

編集 企画部 企画調整課

